

新型コロナウイルス感染症の影響に対する市等のこれまでの経過 (商工振興関連)

主な対応と経過		備考
令和元年		
12 月	中国湖北省・武漢市で原因不明の肺炎患者確認	
令和 2 年		
1 月 16 日	国内初の陽性患者確認	
1 月 29 日	滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部の設置	
2 月 26 日	栗東市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の設置	
3 月 2 日	「セーフティネット保証 4 号」の発動 (売上高前年比較 20%減以上)	R3/9/1 まで延長
3 月 5 日	県内初の陽性患者確認	
3 月 13 日	「危機関連保証 (6 項)」の発動 (売上高前年比較 15%減以上)	R3/12/31 まで延長
3 月 17 日	日本政策金融公庫による「新型コロナウイルス感染症特別貸付」 の取扱い開始	実質無利子・無担保融資 上限額 6,000 万円
3 月 18 日	栗東市セーフティネット資金利子補給金制度創設の公表	
4 月 1 日	滋賀県制度融資セーフティネット資金の保証料率がゼロに引き 下げ	R2/8/31 まで
4 月 2 日	栗東市内陽性患者初確認	
4 月 7 日	7 都府県に緊急事態宣言発出	
4 月 21 日	緊急事態宣言全国に拡大	5/4 延長 (全国~5/31)
4 月 28 日	国「小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>」の実施	R2/12/10 まで (第 5 回受 付)
5 月 1 日	「セーフティネット保証 5 号」全業種を指定対象 (売上高前年比較 5%減以上)	R3/6/30 まで
5 月 1 日	「滋賀県新型コロナウイルス感染症対応資金」の創設	実質無利子・無担保融資 上限額 3,000 万円
5 月 1 日	国「持続化給付金」受付開始	R3/2/15 まで
5 月 7 日	「滋賀県新型コロナウイルス感染症拡大防止臨時支援金」の実施	市上乗せ措置を実施 ~R2/6/26 まで受付
5 月 11 日	市議会 5 月補正予算議決 滋賀県臨時支援金と持続化補助金コロナ特別対応型の上乗せ	
5 月 14 日	緊急事態措置改定 (施設使用制限等の解除)	緊急事態宣言解除 (滋賀 県含む 39 県のみ)
6 月 15 日	「滋賀県新型コロナウイルス感染症対応資金」の融資限度額の引 き上げ	融資上限額拡大 3,000 万円→4,000 万円
6 月 29 日	市議会 6 月補正予算議決 小規模事業者応援給付金とセーフティネット資金利子補給金	
7 月 14 日	国「家賃支援給付金」受付開始	R3/2/15 まで
7 月 15 日	「栗東市小規模事業者事業継続応援給付金」の実施	申請受付 R2/9/30 まで
7 月 22 日	Go To トラベルキャンペーン開始	R3/2/1 まで
8 月 3 日	市議会 8 月補正予算議決	R3/2/28 まで

主な対応と経過		備考
	<u>りっとう元気アップ応援券交付事業</u>	
8月20日	県「新しい生活・産業様式確立支援事業」受付開始	R2/11/30まで
10月13日	市議会10月補正予算議決 <u>りっとう元気アップ応援券取扱店給付金事業</u>	
10月20日	滋賀 Go To Eat キャンペーン開始	R3/3/31まで
11月1日	<u>りっとう元気アップ応援券利用開始</u>	R3/2/28まで
11月2日	<u>りっとう元気アップ応援券取扱店給付金受付開始</u>	R3/1/29まで
12月15日	GoTo トラベル全国一時停止へ	
令和3年		
1月7日	1都3県に緊急事態宣言発出	R3/2/7まで
1月13日	7府県にも緊急事態宣言発出 合わせて11都府県に	R3/2/7まで
1月22日	「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の要件緩和、利下げ限度額の引上げ	中小事業：3億円 国民事業：6,000万円
1月29日	「滋賀県新型コロナウイルス感染症対応資金」の融資限度額の引き上げ	融資上限額拡大 4,000万円→6,000万円
2月2日	緊急事態宣言を延長（10都府県）	R3/3/7まで
2月28日	<u>りっとう元気アップ応援券使用期間終了</u>	使用済券換金期間：3/19まで
3月8日	国「一時支援金」受付開始	R3/5/31まで
3月26日	県「新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【緊急枠】」受付開始	売上確保支援（補助金）： R3/5/31まで 国の一時支援金上乗せ（給付金）：R3/9月下旬まで
4月1日	県「セーフティネット資金（コロナ新規枠・コロナ借換枠）」の創設	
4月20日	3県にまん延防止等重点措置発令	R3/6/20まで
4月25日	1都2府1県に緊急事態宣言発令 栗東市新型コロナワクチン集団接種開始	R3/6/20まで
4月26日	<u>りっとうプレミアム付商品券事業①使用開始</u>	R3/6/30まで
5月9日	2県にもまん延防止等重点措置発令 合わせて5県に	R3/6/20まで
5月12日	2県にも緊急事態宣言発令 合わせて1都2府3県に 国「小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>」の実施	R3/6/20まで R4/3/9まで（第6回受付）
5月16日	1道2県にも緊急事態宣言発令 合わせて1都1道2府5県に 3県にもまん延防止等重点措置発令 合わせて8県に	R3/6/20まで
5月23日	1県にも緊急事態宣言発令 合わせて1都1道2府6県に	R3/6/20まで
6月16日	国「月次支援金」受付開始	4・5月分：R3/8/15まで 6月分：R3/7月1日～ R3/8/31まで

主な対応と経過		備考
6月21日	県「新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【通常枠】」受付開始	オンライン申請：R3/8/31 まで 郵送申請：R3/8/24 まで
7月12日	1都1県に緊急事態宣言発令、1府4県にまん延防止等重点措置発令	R3/8/22 まで
8月1日	<u>りっとうプレミアム付商品券事業②</u> 使用開始	R3/10/31 まで

※下線部は、市独自の緊急経済対策項目。他に市広報等により事業者への情報提供を継続実施中。